

## 平成26年第7回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 高川 喜彦

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 「地方消滅」をどう読み解くか	<p>「このままでは896の自治体が消滅しかねない。減少を続ける若年女性人口の予測から導き出された衝撃のデータがある。若者が子育て環境の悪い東京圏へ移動し続けた結果、日本は人口減少社会に突入した。多くの地方では、既に高齢者すら減りはじめ、大都市では高齢者が激増してゆく。豊富なデータをもとに日本の未来図を描き出し、地方に人びとが止まり、希望通りに子供を持てる社会へ変わるための戦略を考える。」(これは同書の帯にある一文です。)</p> <p>私は9月議会で「地方創生」課題にどう取り組むか、を一般質問で尋ねましたが、本書で多くの示唆を得ました。町長の新たな出発に当たり町政運営の方針とあわせて見解を尋ねるものです。</p>	町長
2. 無電柱化推進法の町の努力義務	<p>新聞報道によれば、政府は景観の向上や大地震発生時に倒壊で交通の妨げになるのを防ぐため、無電柱化推進を掲げています。</p> <p>国交省の推進計画には期間や目標を定め、政府は必要な財政、税制上の措置を講じなければならないとし、都道府県や市町村に対しても計画作成の努力義務を盛り込んでいると報道されていました。</p> <p>この町の計画はどうなっているか尋ねる。</p>	町長
3. 最近の教育関係の諸課題について	<p>1. 文科省は児童・生徒の平成25年度「問題行動調査」を公表した。本町ではどうか。お尋ねする。</p> <p>2. 「私たちの道徳」という教材について尋ねる。この教材はどういう内容か教えてください。また、どのように活用されているのか説明してください。</p>	教育長

質問者2 松田 規久夫

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 田布施町美しいまちづくり宣言	<p>田布施町60周年記念事業の一環として、「美しいまちづくり田布施」の都市宣言を提案する。町長のまちづくり宣言は、美しいまちづくり推進条例を実施していくため、町民への協力呼びかけに最適と思う。町のトップとして田布施の存在を日本中に示すために決意表明して欲しい。美しいまちが、若者のUJIターンの原動力となり地域の活性化につながると考える。</p>	町長
2. 麻里府小学校統合	<p>田布施町では統合との方針がなされているが、町民は賛否を決め兼ねているか無関心と思える。朝日新聞の記事により、統合に向け問題が急展開している。私は地域代表や保護者との話し合いが、教育委員会による説得となっていないかと危惧している。住民説明が求められる今日、町による麻里府地区6つの自治会住民への説明会を提案する。公民館の扱いと跡地利用も尋ねる。</p>	町長 教育長
3. 古民家で地域活性化	<p>100年経過の古民家で地域おこしはできないか。若者は田布施に定住できなく、都会へと働く場を求めているのが現状だ。一方、都会の若者のなかには昔ながらの田舎生活に憧れている人もいる。空き家対策と地域活性化の両面から、古民家の利用を提案する。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 電動車いすに地域ナンバーの導入を	<p>超高齢化社会に突入した。手軽に乗れる電動車いすを利用される高齢者が町内でもよく見られるようになった。免許は不要で歩行者と同じ扱いになっているが重大な事故も発生している。下関市菊川町では電動車いすでの死亡事故が発生し、住民らがナンバーステッカーを導入して利用者を見守る独自の取組を始め成果をあげている。</p> <p>田布施町でも早急に地域ナンバー制度に取り組み、対策を講じる必要があると思うがいかがか。</p> <p>また、田布施町で電動車いすは何台位あるのか把握しているのか。</p>	町長
2. 有害鳥獣補助金の見直しを	<p>田布施町内の山間部でもイノシシの被害が多発し、耕作放棄地が年々増加の一途をたどっている。</p> <p>捕獲しても焼け石に水の状態だが、このまま放置しておく農家は高齢化も進み、働く意欲をなくしてしまうのではないかと危惧している。</p> <p>11月19日に佐賀県の鹿島市に経済厚生委員会で耕作放棄地対策について視察に行ってきた。鹿島市役所の農林水産課にはイノシシ対策班であり、猟友会より推薦の嘱託職員2名と専任事務員1名を配置している。さらに駆除期間は勿論、狩猟期間においても1頭に付き駆除期間の半額を補助し、年ごとに成果があがり、近隣市町にも広がっているとのこと。県内で狩猟期間中補助金を出しているところがあるのか。</p> <p>より成果をあげる為、田布施町も狩猟期間中に補助金を出し捕獲強化を図ってはどうか。</p>	町長
3. ほ場整備進捗状況は	<p>現在、国営ほ場所整備が業者不在のため、入札できない状態で中断されている。中西のほ場も業者が決まらず、今年耕作できなかったため、雑草が茂り、現在補助金を出して刈り取り作業をしている。現在も業者が見つからないため、来年は耕作するようにと聞いている。</p> <p>また、追加事業として我が西田布施地区も、先般から会合を数回開き、推進に向けて進めている。話によると現在の国営ほ場整備が完了してからの追加となるため、完成見込みは10年先になる予定との事だった。今後の見通しはどうなるのか尋ねる。</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 子ども子育て支援新制度 町の計画は	<p>「子ども・子育て支援新制度」は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して実施されるもので、次の3つの目的を掲げている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供</li> <li>2. 保育の量の拡大・確保、教育・保育の質の向上</li> <li>3. 地域の子ども・子育て支援の充実</li> </ol> <p>また、厚生労働省と文部科学省の業務を内閣府に一本化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田布施町に保育園4施設、幼稚園2施設があるが、認定こども園に移行するのか、移行した場合保育料は上がるのか。</li> <li>・幼稚園教諭は認定こども園に移行した場合保育士免許がいるのか、その場合事業者の負担にならないのか。</li> <li>・町から施設への給付費、(委託料)は変わるのか。</li> <li>・質の高い保育とあるが具体的にはどんなものか</li> </ul>	町長

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営「ママカフェ」など情報提供施設を作ってはどうか。</li> <li>・町も業務を一本化し「子ども未来課」にしてはどうか。</li> </ul>	
2. 放課後子ども総合プラン 町の計画は	<p>放課後子ども総合プランは、安全で安心して子供を預けることができる環境の整備に向け、「小1の壁」と指摘されている小学校入学後の児童の総合的な放課後対策で、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田布施町の各校区に児童クラブがあるが4年生から6年生が増えた場合受け入れる教室はあるのか。</li> <li>・放課後児童クラブに放課後子ども教室講師は行けるのか、反対に放課後子ども教室に児童クラブ員は行けるのか。</li> <li>・ケガをした場合対策はいいのか。</li> <li>・町の業務は社会教育課と町民福祉課である。一本化し「子ども未来課」にしてはどうか。</li> </ul>	教育長

質問者5 石田 修一

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問 要 旨	質問の相手
1. 本町の地方創生戦略計画並びに地域活性化計画は	<p>今年5月、日本創成会議は全国1800市町の内、49.6% (896自治体)が、若い世代の人口が激減し、将来消える可能性があるという驚くべき発表をした。そして、人口激減や超高齢化を防止するため、政府は今年9月に「まち、ひと、しごと創生本部」を設置し、地方創生を目指していると認めた自治体に対して税財政措置や規制改革等で支援する考え。そこで本町の地方創生戦略計画並びに地域活性化計画について尋ねる。</p> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前整備計画について</li> <li>・空家対策の推進について</li> <li>・光ネットの推進について</li> <li>・麻里府地区の活性化計画について</li> </ul>	町長
2. 介護サービスの今後の取組みについて	<p>地域医療、介護総合確保推進法が成立。今後の要支援者の介護サービスが市町の地域支援事業に移行される。市町の役割がますます重くなるのが予想されるが、今後の取組みについて尋ねる。</p>	町長
3. 買物送迎サービス事業（デマンド交通）の利用状況と今後の運用について	<p>平成26年7月より試行運転、10月より町内5地区に分けての予約制による買い物等の支援サービスを始めたが、現在の利用状況はどのようになっているか。また今後において運用方法の変更などあるのか尋ねる。</p>	町長

質問者6 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問 要 旨	質問の相手
1. 公文書管理について	<p>公文書等の管理に関する法律が施行され、2年が経過する。本町では公文書管理規定が策定されているが、公文書の管理は同法34条にのっとり、条例の制定を行い公文書が町民共有の財産として情報公開条例とともに適正かつ効率的に運営されるよう努力すべきもの。</p> <p>この34条への町の対応を問う。</p>	町長

2. 住民の参画について	先日、本町合併60周年記念事業推進協議会委員名簿が示された。この協議会に限らず、本町の協議会・委員会等の委員は町内団体の代表者を選任する事がほとんどであって公募されるものがないと思う。第5次総合計画ではあらゆる分野への男女共同参画が言われているが、代表者委員が主になると女性の割合が少なくなるのではないか。町の協議会、審議会等の数、委員の男女比、選任方法（公募等あるか）と委員選任について町長の見解を尋ねる。	町長
3. 国保について	社会保障制度の内容について町民への周知徹底をと常々申し上げている。国保に係る減免について22年3月議会で質問を行っている。国保の申請減免、特に一部負担金の徴収猶予及び減免についてはどの程度町民周知が図られていると思われるか。また、この対象となる基準を問う。	町長
4. 奨学金について	田布施町奨学金条例改正がこの12月議会に提案される。貸付け金額が大きく増額となり、今後条例の目的の達成と町民から喜んでもらえる制度となることを期待し、尋ねる。 ・制度の周知についてどのように対応されるか（高校への広報も必要ではないか） ・奨学金の減免について町長が認める特別な事由とは何か ・改正後の受給者の見込みはあるか	教育長

質問者7 瀬石 公夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 平成27年度予算編成について	平成27年度予算編成が進められていると思うが、住民生活が豊かで幸せに繋がるために支出してこそ、その税金は初めて生きてくるものだとして認識している。 予算編成にあたり、平成27年度の税収はどのように見込んでいるか。町民の皆さんの声を聞くと高齢化や耕作放棄地、有害鳥獣、空き家などの問題に困っておられる。国も人口減少が進む地方への対策を強化しており、町も有効な対策や予算措置が必要と思うがどうか。 国では地方創生に「やる気のある地方」を支援するために、自由に使える新たな交付金制度の創設に前向きである。町民の皆さんから要望をよく聞くケーブルテレビの設置や、光インターネットが接続できない地域が有るなど、若者定住の最低限度のインフラ整備はどうしても必要である。国の「地方創生予算」を活用すべく、「田布施町版創生予算」の基本的な対応を尋ねる。	町長
2. 来年度の国民健康保険税率の見通しについて	国民健康保険の4分の3は、失業者や非正規労働者、高齢の年金生活者など所得の低い加入者が占めており多くの人から国民健康保険税が高いとよく聞く。 平成27年度の国民健康保険特別会計の税収見込みと、平成26年度現時点で7ヵ月分の療養給付費、高額療養費等が支払われていると思うが、支払実績を踏まえた上で、平成27年度の税率はどのようになると見通されているか。 また、他市・町では一般会計から国民健康保険特別会計に法定外（市・町単独）での繰入を行い被保険者の負担軽減を行っている。本町でも繰入を行い、高齢の年金生活者の加入が多い国民健康保険被保険者の負担軽減を図られてはどうか見解を問う。	町長